

R 7 第2回景観まちづくり審議会質疑・対応表

質問・意見	対応・回答
1 えぼし岩のちがさき景観資源指定について賛成であるが、これまでなぜ景観資源に指定されていなかったのか。また、今回指定に向けて動き始めたきっかけはあったのか。	今後の茅ヶ崎市景観計画改訂に向けて、現景観計画に景観資源候補地として記載しているものを順次指定していく方針に則り、えぼし岩の指定に向けて手続きを始めました。
2 「景観資源指定後、資源の魅力の保全と活用、普及啓発に配慮した取り組みを進める」とあるが、今後行う予定の取り組みはあるのか。	2.3.4共通 景観みどり課のSNSや広報誌、記者発表での発信を予定しています。また、茅ヶ崎市博物館にて2026年1月21日(水)～2026年6月28日(日)まで開催される企画展「えぼし岩調査隊！～どんな生き物がすんでいるの？～」へのチラシの配架などの連携を進める予定です。
3 本指定に関連付けて景観まちづくりのキャンペーン等の活動をより意欲的に行っていただきたい。また、県や国とのコンタクトをとれる機会は珍しいので、素案を持ったうえで積極的に行っていただき、インパクトの最大化に挑戦いただきたい。	所有者である横浜財務事務所、管理者である藤沢土木事務所からは、本指定について協議の必要はない旨の同意書をいただいている。保全活動等については、ちがさき景観資源指定後の指定報告時に話を進めていく考えです。
4 景観計画指定に向けて、地権者等に同意は得るのか。また、協議の中で保全活動等について話を進めるのか。	
5 えぼし岩周遊船などは出ているが、実際に触れたりすることは難しいため、子供向けイベント等で実際に触れられるなどの体験ができる企画を考えてみてはどうか。	茅ヶ崎市博物館の企画展にて、小学5年生～中学3年生を対象とした、えぼし岩で採取した魚を使って標本を作る子どもワークショップが企画されています。この企画の周知を博物館との連携で景観みどり課からも発信したいと考えております。